



神石高原町エリア サービス重要説明事項

目次

■加入分担金・工事費分担金について	2	■工事に関する事項	
.....	2	① 設置工事について	3
■ご契約に関する事項	2	② 工事費について	3
.....	2	③ 移設工事について	3
■神石高原基本セットについて		■各種料金について	4
① サービスについて	2	4
② 契約期間について	2		
③ 利用料について	2		
④ お客さまにご用意いただくものについて	2		
⑤ 機器損害金について	2		
⑥ サービスの休止について	2		
⑦ 解約について	3		
⑧ 停電時について	3		
⑨ 免責について	3		

本書に記載のない事項については、「放送サービス契約約款」「インターネット接続サービス契約約款」「ちゅピCOMサービス重要説明事項」および「神石高原かがやきネット放送契約約款」「神石高原かがやきネットインターネット契約約款」「神石高原かがやきネット告知放送契約約款」に準じます。

加入分担金・工事費分担金について

ちゅピCOMサービスにご加入いただく際には、神石高原町地域情報通信基盤整備事業分担金の徴収に関する条例に従い、加入分担金および工事費分担金を町に納入する必要がございます。

加入分担金
50,000円(税込み)

工事費分担金
実費

また、宅内工事費は、お客さまから工事業者に直接お支払いください。

ご契約に関する事項

- 神石高原町でのちゅピCOMサービスのご利用は、弊社が提供する神石高原基本セットのご契約が必要です。
- 神石高原基本セットは地上デジタル放送と音声告知放送サービスをセットで提供いたします。
- 神石高原基本セットの地上デジタル放送は「放送サービス契約約款」に準じます。
- 神石高原基本セットの音声告知放送サービスは「神石高原かがやきネット告知放送契約約款」に準じます。

神石高原基本セットについて

① サービスについて

- 告知端末を通じて、行政情報等の音声告知を受信します。
- 告知端末は神石高原町の所有物であり、お客さまへ

貸与されます。

② 契約期間について

- 契約期間は1年間です。
- 契約満了日の10日前までに解約等の意思表示がない場合、自動更新されます。

③ 利用料について

- 月額基本利用料は、利用を開始した月の翌月からご請求させていただきます。

- (1) 神石高原基本セット
(地上デジタル放送＋音声告知放送)

月額基本利用料
1,650円(税込み)

※基本利用料には1台分の機器レンタル料を含みます。

- (2) 音声告知放送 告知端末 基本利用料
(弊社放送サービスと同時利用時)

月額基本利用料/台
550円(税込み)

※基本利用料には1台分の機器レンタル料を含みます。

- (3) 音声告知放送 告知端末 追加利用料

月額基本利用料/台
220円(税込み)

※追加利用料には1台分の機器レンタル料を含みます。

④ お客さまにご用意いただくものについて

- ご在宅時、放送を聞き取れる範囲に設置場所をご用意ください。
- 電源として、コンセント1口(100V)をご用意ください。

⑤ 機器損害金について

- 告知端末に故障が生じた場合、無償にて修理、交換いたします。お客さまの故意・過失による故障の場合は、この限りではありません。

⑥ サービスの休止について

- 神石基本セットには、料金が発生しない休止制度はありません。なお、その間端末については、原則返却いただきます。端末の取り外し・再設置にかかる費用はお客さまのご負担となります。

⑦ 解約について

- 解約時には、撤去費用がかかります。詳しくはお問い合わせください。
- 本サービスをご解約される場合、機器は、必ずご返却ください。なお、機器の取り外しに伴う設置箇所の復旧は弊社ではいたしかねます。
- 弊社へのご申告をせず、お客さまにて告知端末の取り外しを行った場合、月額利用料金は継続して発生します。

⑧ 停電時について

- 停電時は、サービスは利用できません。

⑨ 免責について

- 本サービスの放送内容によって生じるいかなる損害においても弊社は一切責任を負いません。
- 本サービスは一切間断なく継続的に提供できるものではございません。弊社のシステム障害、設備の障害、告知端末の故障によって情報の不達によるいかなる損害においても弊社は一切責任を負いません。
- 弊社のシステムメンテナンス時は、一部・または全てのサービスがご利用できなくなる可能性がございます。
- サービスの提供停止または加入契約の解除により本サービスが受けられないことにより発生するいかなる損害においても弊社は一切責任を負いません。
- 天災地変時には、修理・故障等のサポート対応に時間を有する場合がございます。

工事に関する事項

1 設置工事について

1. 新規工事について

【戸建住宅の場合】

・テレビ配線工事

外壁に設置するONUからパワーインサータまでの間を同軸ケーブルで配線し、パワーインサータから同軸ケーブルで分配器に接続し、各お部屋に分

配します。

・告知端末設置工事

ご契約いただいた物件の、ご希望の場所にONUからLANケーブルを配線し、告知端末を設置します。
※宅内工事(テレビ配線工事、告知端末設置工事)は代理店(電気店)へご依頼ください。

【ケーブルテレビ対応済み集合住宅の場合】

ご契約いただいた部屋の宅内に告知端末を設置します。

※LANケーブル配線工事は不要です。

【ケーブルテレビ未対応集合住宅の場合】

ご契約いただいた部屋に同軸ケーブルとLANケーブルをそれぞれ引き込み、テレビ配線と告知端末を設置する方法がありますが、
管理会社、管理組合、オーナー様の許可が必要となりますので、別途ご案内します。

2. 工事費について

物件の状況により、お客さま設備(テレビ用配線等)に改修が必要な場合や、お客さまのご希望による特殊工事が発生する場合は、その費用をお客さまにご負担いただきます。

② 工事費について

工事費分担金
実費

また、宅内工事費は、お客さまから工事業者に直接お支払いください。

③ 移設工事について

転居や、お客さまのご希望による告知端末の移設にかかる費用についてはお客さまにご負担いただきます。あらかじめご了承ください。

各種料金について

【新規工事】【追加・変更工事】【保守対応費】

工事費	実費
-----	----

【撤去工事】

全解約(引込・機器撤去)	16,500円/件 (税込み)
--------------	--------------------

ちゅピCOMサービス、ご契約に関するお問い合わせは、ちゅピCOMお客さまセンターまで



0800-555-2525

9:30~18:00
年中無休

<https://www.chupicom.jp>

株式会社ちゅピCOM 〒730-0854 広島市中区土橋町7番1号 登録番号(電気通信事業者):中第 38 号